

2026年6月11日

マンションすまい・る融資の柔軟な運用について

国土交通省住宅局参事官（マンション・賃貸住宅担当）付

今般、中東情勢の影響等やむを得ない事情により、大規模修繕工事の途中で修繕積立金が不足する管理組合に対して、住宅金融支援機構（JHF）がマンションすまい・る融資（マンション共用部分リフォーム融資）柔軟な運用を実施しています。

大規模修繕工事の着工後でも、工事完了までの間に融資の申込み手続を完了することができる場合には、マンションすまい・る融資を利用することが可能です。

※住宅金融支援機構のホームページにも掲載されていますのでご確認ください。

[https://www.jhf.go.jp/kanri/mansionreform\\_kanri/index.html](https://www.jhf.go.jp/kanri/mansionreform_kanri/index.html)

[https://www.jhf.go.jp/files/topics/7113\\_ext\\_99\\_8.pdf](https://www.jhf.go.jp/files/topics/7113_ext_99_8.pdf)